

心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引きのあらまし

1. 趣旨

本手引きは、心の健康問題による休業者で、医学的に業務に復帰するのに問題がない程度に回復した労働者を対象としています。事業者は本手引きを参考にしながら、事業場の実態に即した形で事業場の職場復帰支援プログラムを策定し、その実施においては、労働者のプライバシーに十分配慮しながら、事業場内産業保健スタッフ等を中心に、労働者、管理監督者が互いに十分な連携を取るとともに、主治医との連携を図りつつ取り組むことが重要です。

2. 職場復帰支援の流れ

本手引きによる職場復帰支援の流れは図3のようになっています。

図-3 職場復帰支援の流れ

